

「けが」の補償 + 「病気」の補償

入ってて
よかった!

月額 **2,000** 円
から入れます。

「けが」の補償

満6歳～80歳*1

けがによる死亡・後遺障害、
入院、手術、通院を補償します

プラス

「病気」の補償

満6歳～74歳*2

疾病による入院、手術等を
補償します*

なっとく

福祉共済は月額**2,000**円の手頃な掛金!

あんしん

年齢・性別・職種に関わりなく掛金が**一律!**

さらに

天災と先進医療も補償!!

*1 継続加入は満85歳まで *2 継続加入は満80歳まで
※「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます。

詳しくは裏面へ

「病気」の補償とのセット加入でケガも病気も手厚い補償!

共済期間(保険期間) 2010年11月1日午後4時から2011年11月1日午後4時まで

ご加入のできる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会-連合会の役員とその家族が対象となります。
 (「病気」の補償の場合、補償対象に関する条件があります。)
 ※なお、保険期間開始時点での年齢が満年齢未満の満20歳以下シニア医療特約は満74歳以下の方に限り、
 「家族」として①配偶者、②親子、③内親戚かつ同居している親兄弟-兄弟姉妹、④配偶者の兄弟、⑤へります。

中途加入
申込受付中!
毎月1日午後4時の
共済期間でご加入
いただけます。

- point 1 仕事以外でも、国内外24時間補償!
- point 2 けがも病気も日帰り入院から補償!
- point 3 10万円以下の請求額ならスピーディな共済金支払い!
(請求として請求書(コピー可)または診断書のコピー(シニアが対象はPDF)



掛金と共済金

加入プラン	「けが」の補償				「病気」の補償	
	傷害プラン 2,000円コース	2,300円コース	4,000円コース	シニア傷害 プラン	医療特約	シニア医療特約
加入年齢(歳)	※6歳~65歳*1 (補償加入は74歳まで)	※6歳~65歳*1 (補償加入は74歳まで)	※6歳~65歳*1 (補償加入は74歳まで)	※6歳~80歳 (補償加入は74歳まで)	※6歳~65歳*2	※66歳~74歳 (補償加入は74歳まで)
月払掛金	2,000円	3,000円	4,000円	2,000円	1,000円*3	1,000円*3
死亡 共済金	交通事故	1,000万円	1,500万円	2,000万円	700万円	
	不慮の事故	800万円	1,200万円	1,600万円	500万円	
	天災	400万円	600万円	800万円	100万円	
後遺障害 共済金	交通事故	1,000万円~10万円	1,500万円~15万円	2,000万円~20万円	700万円~7万円	
	不慮の事故	800万円~8万円	1,200万円~12万円	1,600万円~16万円	500万円~5万円	
	天災	400万円~4万円	600万円~6万円	800万円~8万円	100万円~1万円	
手術 共済金	交通事故	20-10-5万円	30-15-7.5万円	40-20-10万円	10-5-2.5万円	
	不慮の事故	10-5-2.5万円	15-7.5-3.75万円	20-10-5万円	5-2.5-1.25万円	
入院 共済金	交通事故	8,000円 (1日目~1,000円日)	12,000円 (1日目~1,000円日)	16,000円 (1日目~1,000円日)	5,000円 (2日目~1,000円日)	
	不慮の事故	4,000円 (1日目~1,000円日)	6,000円 (1日目~1,000円日)	8,000円 (1日目~1,000円日)	2,500円 (3日目~1,000円日)	
通院 共済金	交通事故	3,000円 (3日~100円日)	4,500円 (3日~100円日)	6,000円 (3日~100円日)	1,500円 (3日~100円日)	
	不慮の事故	1,500円 (3日~100円日)	2,250円 (3日~100円日)	3,000円 (3日~100円日)	750円 (3日~100円日)	
疾病入院見舞金*5	5万円	7.5万円	10万円	—		
疾病入院共済金					5,000円*4 (30日~120日まで)	4,000円*4 (30日~120日まで) 75歳以上は1,000円
疾病手術共済金					手術の療養日より(30日) 20-10-5万円	手術の療養日より(30日) 16-8-4万円 75歳以上は1,000円
先進医療共済金					305万円~5万円	244万円~4万円 75歳以上は 102万円~2万円

「病気」の補償のみの
ご加入はできません



(注1)2010年11月1日時点で満年齢を指します。
 (注2)手術の療養日によっては共済金の制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。
 *1 手術開始日現在74歳となった場合はシニア傷害プランに自動的に移行します。
 *2 手術終了であっても、共済開始日現在65歳となった場合はシニア医療特約に自動的に移行します。
 *3 高額請求(1,000円)を発生する海上自動車事故(船中転落)の補償は200万円です。
 *4 上記特約は、日付単位30%、療養日による上限(15%を適用)した場合の保険料です。他保険者(保険の対象となる方)数によっては、保険料の引上げまたは保険金額の引下げ等の変更をさせていただきますので、予めご了承ください。
 *5 49~52歳及び66歳以上は3日以内での支払。
 *6 先進医療共済金は先進医療期間開始日(11月1日)から2010年65歳以上の後共済者のみの対象となります。ただし、見舞金の支払いは49歳共済期間1日に限りならず、一度支払いの対象となった療養者は、その後の共済期間において2歳と計算となりません。
 *7 手術による先進医療(50万円)を発生する方、重傷上級入院(300万円)の医療費が750万円です。
 *8 上記特約にかかわらず、先進医療療養の療養日中の過期日数については、特約に定める日数を支払い限度とします(1)療養費600万円、(2)手術費40日以内、(3)給付、給付、打掛30日以内。

お問い合わせ・資料請求はお近くの商工会へ

全国商工会連合会 03-5860-2294

